

# 令和3年度大阪市国民健康保険運営協議会第2回総会 会議要旨

1 日 時 令和4年2月7日（月）午後2時から

2 場 所 大阪市役所 屋上階（P1階）会議室

## 3 出席者

（委員）

・被保険者を代表する委員

秋山委員、池堂委員、乾委員、佐野委員、田原委員、坪田委員、濱寄委員

・保険医又は保険薬剤師を代表する委員

加納委員、後藤委員、谷澤委員、利森委員、堀越委員、松本委員、吉岡委員

・公益を代表する委員

竿田委員、竹下委員、服部委員、原口委員、森委員、森山委員、山口委員、  
吉見委員

・被用者保険等保険者を代表する委員

稲村委員、山川委員

（福祉局）

坂田福祉局理事、池田保険年金担当部長、渡邊保険年金課長、岡本国保収納対策担当課長、  
村上国保保健事業担当課長、安長保険年金課長代理、木村国保収納対策担当課長代理、  
藤井国保広域化担当課長代理、  
寺田国保収納対策担当課長代理兼財政局税務部収税課市債権収納担当課長代理、  
その他関係職員

## 4 会議内容

（1）令和4年度 大阪市国民健康保険事業にかかる諮問について

事務局から諮問事項について説明後、質疑及び意見交換を行った。

《諮問事項》

令和4年度の国民健康保険料の基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額について、  
所得割46%、被保険者均等割32%、世帯別平等割22%とする。

併せて、介護納付金賦課額の賦課割合を所得割46%、被保険者均等割52%、世帯別  
平等割2%とする。

《答申》

別添「答申 令和4年度大阪市国民健康保険事業について」のとおり、答申を受けた。

(2) 報告事項について

事務局から報告後、質疑応答を行った。

《報告事項》

報告1 未就学のこどもに係る均等保険料の軽減措置（5割軽減）の導入について

- ・未就学のこどもに係る均等保険料の軽減措置（5割軽減）

報告2 令和4年度の大阪市の取り組みについて

- ・保険料収納率の推移
- ・保険料収納率向上に向けた取り組み（令和4年度）
- ・医療給付費の適正化に向けた取り組み（令和4年度）
- ・特定健康診査・特定保健指導
- ・その他の保健事業

報告3 新型コロナウイルス感染症に関連した取り組みについて

- ・新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について